

令和6年度第6回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公開】

日 時	令和7年2月10日（月）10時00分～10時50分	
会 場	千歳市役所第2庁舎2階 会議室5・6	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠	こども福祉部長 浅井 雅樹
	委 員 伊崎 亜美	こども福祉部次長 古島 知明
	委 員 石岡 くに子	こども政策課長 黒田 大
	委 員 太田 智逸	こども政策係長 大野 晃史
	委 員 岡田 里枝	こども政策係主任 佐藤 由梨
	委 員 押見 尚子	保育係長 濱元 大輔
	委 員 桑野 佳子	給付係長 佐々木 拓人
	委 員 佐々木 朋美	市（関係部署）
	委 員 丹波 紀美子	保健福祉部母子保健課長 金川 律子
委 員 南家 愛理	こども家庭課長 前田 陽子	
	子育て総合支援センター長 細貝 貴生	
	児童発達支援センター長 松本 純子	
	教) 企画総務課長 井戸川 邦彦	
	オブザーバー	
	(株式会社 サーベイリサーチセンター北海道 事務所)	
	企画課長 林 梢子	
	企画課 岡田 滉平	
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍 聴 者 数	1名（北海道新聞記者）	

1 開会

委員数15名中10名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事等

(1) 審議事項①千歳市こども計画策定に係るパブリックコメントの結果について

【こども政策課長から資料1について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

私からですが、パブリックコメントに寄せられたご意見やご質問、それに対する市の回答は、ホームページで公開するというのでしょうか。

(黒田課長)

ホームページで公開するほか、児童館を含めたパブリックコメントの意見箱設置場所に掲示いたします。

(大野係長)

今回 32 ヲ所に意見箱を設置しご意見をいただきましたが、設置場所には 1 ヲ月程度回答を掲示するという決まりがありますので、2 月中旬から 3 月中旬にかけて掲示する予定です。

(会長)

ありがとうございます。機会があれば可能な範囲で、寄せられたご意見や、それに対する回答を広報ちとせ等に掲載するなど、目に留まるような形でフィードバックするといいいのではないのでしょうか。

(黒田課長)

ホームページで公開するといたしましても、該当の階層に入っていくということ自体が難しいところもありますので、例えば、こういったものを公表しています、というのを、市の公式 LINE 等を通じて周知していければと思います。

(会長)

ありがとうございました。ほかにありますかでしょうか。

特にご意見などがなければ、事務局の提案どおりとさせていただきたいと思います。では、そのように決定させていただきます。

(1) 審議事項①について事務局提案どおり可決となり審議終了。

(1) 審議事項②千歳市こども計画(案)について

【こども政策課長から資料 2-1、2-2 について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

基本的には文言の統一や修正ということですね。

(黒田課長)

はい、そのとおりです。

また、「こども」の使い方ですが、ひらがな標記と漢字表記の考え方について改めてご説明したいと思います。

千歳市こども計画は、こども基本法と国が定めたこども大綱を根拠に定めようとしているところ

であります。「こども」の定義については様々ありますが、今回この計画の拠りどころとすることも基本法、こども大綱では、ひらがな表記とすることによって統一していることから、本市の計画においても基本的にはひらがな表記の「こども」としております。

一方で、子ども医療費助成制度については、これまで「子ども」という表記で統一しておりましたので、そのような使い分けをしているところです。

(会長)

ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

特にご意見などがなければ、事務局の提案どおりとさせていただきたいと思います。では、そのように決定させていただきます。

(1) 審議事項②について事務局提案どおり可決となり審議終了。

(1) 審議事項③へき地保育所の用途廃止について

【こども政策課長から資料3について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

(A委員)

長い年月の中で、その地域に住む方たちの高齢化や地域の事情により、へき地保育所が必要ではなくなっているということからこのような廃止の案が出たのだろうと思いつつ、新規就農等で子育て世帯がそのような地域に移住してきたときに、条件が整っていないと子どもたちに適した環境ではなくなってしまう恐れはないのかという疑問があります。

最近では地方への移住も多くありますので、そういった方たちを呼び寄せていくようなプランはないのでしょうか。

(黒田課長)

この2地域の施設を廃止するにあたりましては、実際に利用者が少なく、現在は閉じている状況にありましても、正式に用途をなくすということについては地域の皆様には寂しさもあり、難しい判断でありました。しかし現状としては、千歳市内の市街地の各施設に通っているお子様が多く、一部には市外の施設を利用されているお子様もおりまして、一定の子育て世帯はあるものの、開所するまでには至らないというところでもあります。

また、集団保育を希望される子育て世帯が多く、少ない人数の中で我が子を通わせるのであれば、市街地や近隣市町の各施設に通わせたいという意見も多くありました。

今ある施設を活用し、再開できることが一番ではありますが、利用人数が少ないことや耐用年数等を総合的に勘案した結果、このような結論に至った次第であります。

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

特にご意見などがなければ、事務局の提案どおりとさせていただきたいと思います。では、その

ように決定させていただきます。

(1) 審議事項③について事務局の提案どおり可決となり審議終了。

(2) 報告事項①令和7年度保育定員の拡大に係る事業者選定結果について

【こども政策課長から資料4について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

なければ、議事(2)①について報告済みとさせていただきます。

以上で、本日の私の担当部分である会議の議事進行はすべて終了させていただきます。

4 閉会